
第6回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和2年12月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和2年12月8日 午前9時開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 陳情について
- 日 程 第 5 決算審査特別委員会付託事項の報告
認定第1号令和元年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各
公営企業会計決算の認定について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日 程 第 6 町長提出議案上程
- 日 程 第 7 町長行政報告及び提案理由の要旨説明
- 日 程 第 8 提案理由の詳細説明（議案第84号～議案第95号）
- 日 程 第 9 質疑
- 日 程 第 10 委員会付託
-

本日の会議に付した事件

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	諸般の報告
日 程 第 4	陳情について
日 程 第 5	決算審査特別委員会付託事項の報告 認定第1号令和元年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各 公営企業会計決算の認定について （委員長報告、質疑、討論、採決）
日 程 第 6	町長提出議案上程
日 程 第 7	町長行政報告及び提案理由の要旨説明
日 程 第 8	提案理由の詳細説明（議案第84号～議案第95号）
日 程 第 9	質疑
日 程 第 10	委員会付託

出席議員（１０名）

１番	早 樋 徹 雄	２番	小 野 覚
３番	伊 藤 好 晴	４番	瀧 尻 行 雄
５番	門 眞 一 郎	６番	熊 谷 兼 樹
７番	内 藤 眞 一	８番	高 橋 英 次
９番	景 山 登 美 男	１０番	安 部 丘

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長	高 木 ゆ か り	書	記	信 藤 晃
-------------	-----------	---	---	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 碕 英 樹		
教 育 長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長	大 谷 哲 也	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二
企 画 財 政 課	那 須 忠 巳	住 民 課 長	藤 原 清 伸
産 業 振 興 課 長	森 山 篤	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
建 設 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	和 田 真 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前９時００分開会

○議長（早樋 徹雄） みなさんおはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和２年第６回飯南町議会定例会を開会いたします。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため、対策をしての開会になりますので

ご協力をお願いをいたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、６番、熊谷兼樹君、８番、高橋英次君の両名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第２、会期の決定について議題といたします。

12 月 3 日、議会運営委員会が開催されております。ここで、議会運営委員会委員長より委員会の報告を求めます。３番、伊藤好晴議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） ３番、伊藤好晴君。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。

去る 12 月 3 日に、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程について協議いたしましたので報告します。

会期は、本日から 12 月 18 日までの、11 日間といたします。

日程についてであります。

本日はこのあと、会期の決定、提出議案の上程、町長行政報告及び提案理由の要旨説明、議案に対する質疑を行ったあと、委員会付託を行います。

９日および 10 日は休会とし、11 日に本会議を再開し一般質問を行います。

12 日、13 日は休会とし、14 日から 17 日まで各常任委員会及び予算特別委員会で審査を行っていただきます。

最終日 18 日は、午前 9 時に本会議を再開し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、閉会といたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

先ほど議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本定例会の会期は、本日 12 月 8 日から 18 日までの 11 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 12 月 8 日から 18 日までの 11 日間に決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

令和 2 年 4 回定例会において議決された発委第 1 号及び発委第 2 号の意見書については、お手元に配付した処理報告書のとおり、それぞれ関係先に送付いたしましたのでご了承をお願いします。

9 月定例会以降本日までに、飯南町議会議長または議員として出席した会議等の一覧表をお手元に配付しております。その中で、10 月 7 日に開催された雲南市・飯南町事務組合議会定例会の概要は、議員のお手元に配付しております資料のとおりです。提案された議案全て可決及び認定されております。

以上、簡略でございますが報告を終わります。これらの関係資料につきましては、事務局に提示してありますのでご覧ください。

次に、監査委員から現金出納検査の結果報告があり、お手元に、報告書の写しを配付しております。本日、代表監査委員の出席がありますので、若干の説明をお願いいたします。

那須照男代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須照男代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） 番外。

おはようございます。

そういたしますと、議長宛てに 11 月 20 日に執行しました例月現金出納検査報告書を提出いたしておりますので、朗読して検査報告にかえたいと思います。

.....
飯 監 第 10 号

令和 2 年 11 月 20 日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄 様

飯南町監査委員 那 須 照 男

飯南町監査委員 熊 谷 兼 樹

現金出納検査報告書

第 1 検査の概要

1. 検査の対象

飯南町長から提出された令和2年10月分の現金の出納事務に関する諸資料を対象に検査を実施した。

2. 検査の手続き

この検査は地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、飯南町の監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し、通常実施すべき検査手続を選択適用して実施した。

第2 検査の結果

飯南町の令和2年10月末現在の収支は別紙のとおりであり、出納事務は適正に行われ、計数は正確であると認める。

2. 留意改善を要する事項 なし

第3 その他 なし

令和2年10月期の収支月計報告書は、別紙のとおり添付しております。計数につきましては省略いたしますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、検査報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 陳情について

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、陳情についてを議題といたします。

本日までに陳情2件を受理しております。陳情文書表と陳情書の写しをお手元に配付しております。

お諮りいたします。陳情第7号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、及び陳情第8号、赤名地区下市上地内町道裏町線水路の早期改修を求める陳情については、教育経済常任委員会に付託して会期中の審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号、及び第8号は、教育経済常任委員会に付託して会期中の審査とすることに決定いたしました。

日程第5 決算審査特別委員会付託事項の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、決算審査特別委員会付託事項の報告についてを議題といたします。委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

9 番、景山登美男決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（景山登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○決算審査特別委員会委員長（景山登美男）

決算審査報告を行います。

令和 2 年 1 2 月 8 日

飯南町議会

議長 早 樋 徹 雄 様

飯南町議会決算審査特別委員会

委員長 景 山 登 美 男

委員会審査報告書

第 4 回飯南町議会定例会において本委員会に付託された「令和元年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算」について、審査の結果を報告する。

審査にあたっては、議決された予算が効率よく執行されたか、住民の行政に対する信頼度がどれほど増加したか、また今後改善すべき点などに主眼を置いて、各会計を担当する課長、職員及び補助金を交付した団体から、事業内容の報告を求めるとともに現地踏査を行い、慎重に審査した。

1. 審査の対象

- ・令和元年度飯南町一般会計歳入歳出決算書及び関係書類
- ・令和元年度飯南町国民健康保険事業外 2 件の特別会計歳入歳出決算書及び関係書類
- ・令和元年度飯南病院事業会計、飯南町簡易水道事業会計、飯南町下水道事業会計各決算書及び関係書類

2. 審査期間

令和 2 年 10 月 20 日から 11 月 20 日まで、10 回にわたり審査した。

3. 審査意見

〔総 括〕

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計を除く）は、歳入が 92 億 8 千 6 百万円、歳出が 91 億 4 千 9 百万円とな

っている。前年度に比べ歳入は3億6千6百万円（4.1%）、歳出は3億7千2百万円（4.2%）それぞれ増加している。

一般会計では、歳入が85億1千8百万円、歳出が83億8千9百万円で、前年度に比べ歳入は4億7千4百万円（5.9%）、歳出は4億8千1百万円（6.1%）それぞれ増加している。歳入が増加した主な要因は、地方交付税、国庫支出金、町債などが増加したことによるものである。また、歳出の増加については、頓原地域の光ファイバー網の整備が行われたことや、来島拠点施設整備が実施されたことによるものである。

財政指標の状況は、経常収支比率が95.2%で前年度より0.5ポイント増加、地方債現在高比率が256.2%で前年度より14.0ポイント増加している。

財政健全化法に定める指標のうち、将来負担比率は54.9%、実質公債費比率は11.3%と、いずれも早期健全化基準を下回ってはいるが、今後も限られた財源のもとで、効率的かつ効果的な事務事業の執行に努め、引き続き財政の健全化に取り組まれない。

（未収金について）

令和元年度一般会計の収入未済額（現年分）は640万3千円で、前年度と比較して214万9千円増、同様に国民健康保険事業特別会計は218万5千円で7万3千円増、簡易水道事業会計は196万4千円で3万8千円増、下水道事業会計も133万7千円で12万2千円増となっている。

滞納対策を徹底し、収納率の向上と収入未済額の縮減に努められたい。

（不用額について）

令和元年度決算において、突出した不用額は認められなかった。今後も予算編成にあたっては、不用額を発生させないよう内容の精査に努めるとともに、予想される場合は速やかに予算補正を行うよう対応されたい。

（繰越事業について）

令和元年度の翌年度繰越額は9億6千万円と大幅に増加している。早期発注とともに、適正な業務執行の徹底に努められたい。

（組織及び事務分掌の見直しについて）

業務の増加及び複雑化等に伴い、職員の業務分担が広範囲で過大となっている。事務分掌の見直しとともに、職員定数の再検討を含め、業務量に応じた適切な人員配置に努められたい。

(借地の見直しについて)

借地は各担当課での管理に止まっており全体が把握されていない。利用目的が終了した借地は返還を検討すべきである。また、使用中の借地は取得を含め検討されたい。

(上水道の接続について)

赤来地域及び志津見・角井地区の上水道接続率は 100%であるが、その他の地区では 75.9%となっている。特に奥畑・宇山・敷波浄水場区域の接続率が低い。安定した施設維持管理を継続するために、水道未接続の解消を図られたい。

以上が、令和元年度飯南町一般会計と特別会計の歳入歳出及び病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の決算審査の概要である。

当委員会は、本決算を認定することに決しました。

.....
以上で決算審査報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより決算審査特別委員会付託事項の報告について質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長は、自席へお帰りください。

○議長（早樋 徹雄） これより、討論をおこないます。

討論はありませんか。まず反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 次に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

認定第1号、令和元年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

日程第6 町長提出議案上程

○議長（早樋 徹雄） 日程第6、町長から提出議案を上程いたします。

お手元に配付のとおり、議案第84号から議案第95号までの12議案を一括上程いたします。

日程第7 町長行政報告及び提案理由の要旨説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第7、町長から行政報告及び提案理由の要旨説明を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

おはようございます。

本日、令和2年第6回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

はじめに、これまで副町長として在任いただきました塚原 隆昭氏が、11月24日をもって退任いたしました。

塚原氏におかれましては、永年の職員経験などから培われた優れた行政推進能力を遺憾なく発揮いただき、3年8ヶ月に亘り、本町の振興、発展に大変ご尽力をいただいたところであり、心より感謝申し上げます。

なお、後任につきましては、私の任期も迫っており、当分の間は空席といたく考えておりました、この間、私をはじめ管理職、職員一致協力して務めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症対策】

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

国内の新型コロナウイルス感染者数は、現在 16 万人を越え、全国で感染者が急増しております。

本町におきましては、住民のみなさまの感染防止対策へのご協力により感染者は発生しておりませんが、感染経路が不明な事例が増加しており、また感染経路も多様化しており、誰もが感染する可能性が高まっております。

そうしたことから、先月の自治会文書の「私がまもる、みんなをまもる」において「誰がいつ感染しても思い合う町に」として住民一人一人、冷静な対応をお願いしたところでございます。

また、町内への入込客も増加し、町内経済は回復に向かう兆しが見え始めた矢先での感染拡大となり、町内経済や住民生活への影響が大変懸念されるところでありまして、状況を注視し、速やかな対応に努めてまいります。

師走に入り過度の自粛による町内経済の疲弊は抑えつつも、引き続き「私がまもる、みんなをまもる」にお示ししている「飯南町の新しい生活様式」により、感染防止対策にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働のまちづくりの推進についてでございます。

小さな拠点づくりの形成に向け、平成 25 年から来島地域課題等検討会議が「来島をデザインする」として、来島地区における新たな拠点の必要性について、議論・検討を重ねられ、行政としても地域住民のみなさんと一緒になって創り上げてまいりました、「みんなの広場・来島交流センター」が、10 月 1 日に開所し、あわせて、先月 7 日には飯南町中央図書館もオープンいたしました。

本施設は、来島地区の小さな拠点を形成する基幹施設であるとともに、本町のまちづくりを進めるうえで、「教育・文化の拠点」として整備したものでございます。

この施設の機能のひとつとして、ホールでは奥行きのあるステージや、優れた音響・照明機器を備えており、さまざまなイベント、吹奏楽の発表会などを開催するにあたり、十分な機能を発揮し、本町の文化活動がより一層盛んになることを願っているところでございます。

また、支所機能や中央図書館をはじめ、公民館・老人クラブの事務所、集会室、調理室などを設け、2 階には学習支援館や有事の際の避難所を設置し、拠点として複合的に利

用できる施設となっております。

また、中央図書館は、誰もが気軽に本にふれあい、学びを深めることができるよう、幼児のスペースや学習スペース、テラス席などを設け、住民のニーズに添った居心地の良い図書館づくりを心がけているところでございます。

また、絵本から紙芝居、事典や文学、そして園芸などの趣味の図書など、幅広い分野を揃え、あわせて職員による本の紹介や親子読み聞かせなどを開催し、将来的には、貴重な郷土資料も収集しながら、約2万冊を備える図書館として運営してゆくよう進めております。

これらの施設を大いにご活用いただき、愛称のとおり、さらに交流が深まることを願っているところでございます。

【功労者表彰】

次に、さまざまな分野でご活躍いただいた方々の功労表彰についてでございます。

はじめに、文部科学大臣表彰である地方教育行政功労者表彰においては、平成19年から教育委員会委員として長年その責務にご尽力いただいている、町区の熊谷 高暢さんが受賞されました。

次に、島根県功労者表彰においては、昭和49年から中学校教諭として、また現在は教育

からすだ かつのぶ

委員会委員として、長年教育行政に貢献いただいている、上来島の 烏 田 勝 信 さん、並びに、昭和45年から現在に至るまで、中学校における書道講師として書道文化の振興

ほんま みちこ

と普及・継承に尽力されている、花栗の本間 美智子さんが受賞されました。

また、先月3日、文化の日に、飯南町功労者表彰式を挙行し、志津見の魅力ある地域づ

しづ さと

くりに貢献いただいている、有限会社志都の 里 さんをはじめ、長年、農業委員として

やぎゅう てつお

きしの まさし

ご活躍いただきました上区の 柳 生 哲夫さん、上赤名の岸野 昌士さん、同じく民生

きむら やすお

まつだ よしひろ

児童委員としてご活躍いただきました、敷波の木村 康男さん、下来島の松田 良 弘

かげやま つぐみち

さん、そして谷の 景 山 継 道 さんをそれぞれ、飯南町功労者として表彰いたしました。

受賞されたみなさまのこれまでのご功労にあらためて深く感謝申し上げるとともに、今後より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【職員給与等改定】

次に、職員給与等の改定についてでございます。

先月 11 日、期末手当の支給月数を「0.05 月分引き下げ」とする島根県人事委員会の勧告がなされ、26 日の臨時議会において、議会、特別職並びに職員の給与支給条例の改正案を可決いただきました。

本定例会補正予算にしかるべき措置をいたしたところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

【マイナンバーカードの普及促進】

次に、マイナンバーカードの普及促進についてでございます。

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものでございます。

カードの普及促進については、国は「令和 4 年度までにマイナンバーカードが全国民に行き渡ることを目指す。」とされており、普及拡大に向け、さらなる取組が進められています。

既に来年 3 月には、マイナンバーカードが健康保険証として使用できるよう準備が進められており、税の申告においては、マイナンバーカードを使用することで、自宅においての申告が可能となり、コロナ禍においてその役割は「新たな生活様式」を実践していく重要なツールとして捉えることができると考えているところでございます。

本町における現在のマイナンバーカード普及率は、14.8%と伸び悩んでいることから、マイナンバーカードの利便性などを周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要と考えており、補正予算にこれにかかる所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【特定地域づくり事業協同組合制度】

次に、特定地域づくり事業協同組合制度についてでございます。

本年 6 月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、認定を受けた事業協同組合が行う労働者派遣事業に対して、国からの財政支援が受けられることになりました。

このことから、町内事業者へ意向調査を実施したところ、10 事業者以上から参加の意向が示され、現在、本年度中の事業協同組合設立に向け調整を行っているところでございます。

本町といたしましては、この組合設立は、本町の人材不足解消の一助となるものと大い

に期待するところでございます。補正予算に当面必要な所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

【学校教育】

はじめに、学校教育についてでございます。

小学校においては、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで春に実施していた修学旅行を10月に延期し、行き先も県内に変更しての実施となり、貴重な歴史文化・地域資源に触れ、改めて島根県の良いところを見つめ直す機会になったと聞いております。

今後もこの体験を活かし、ふるさとを誇りに思い、地域のために貢献できる人材の育成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

【スポーツ振興】

次に、スポーツの振興についてでございます。

頓原町民野球場の照明灯改修が10月に完成し、県内でも数少ないLED照明を備えた球場に生まれ変わりました。

10月14日には「飯南リーグ交流ナイター」が開催され、待ちわびた野球ファンに早速ご利用いただいたところでございます。

今後は、最新鋭の体育施設として幅広くご活用いただき、スポーツを通じた交流や健康増進につながることに期待をしているところでございます。

3. 産業

次に、産業についてでございます。

【農業振興】

はじめに、農業の振興についてでございます。

先月13日、かねてから進めておりました東京農工大学と島根県農業協同組合雲南地区本部との包括連携協定を、島根県農林水産部 鈴木部長、並びに議員各位をはじめ、多くの関係者の参加のもと締結いたしました。

この締結により、本町でこれまで取り組まれてきた実証試験に加え、新たな取り組みを、本町から雲南圏域そして全国へ向けて発信できる、新たな農業モデルを構築したいと考えております。

また、本町を東京農工大学生の研究のフィールドとして提供することにより、住民との

交流を進めるとともに、東京農工大学が有する知見を本町へ取り入れ、将来を担う人材育成をはかってまいります。

そして、今、あらゆる分野で都市と地方の格差が問題となっておりますが、優れた研究、先進的な技術開発を実践されている東京農工大学の英知を活用し、人を育て、都市との知の格差、ひいては、財の格差を正し、持続可能な地域創生を成すことに努力してまいります。

【観光振興】

次に、観光の振興についてでございます。

森林セラピーを推進していく中で、今年度「2 つ星基地」認定を目指し申請を行っていましたが、9 月 25 日、全国で 2 番目、西日本で「初となる認定」を受けることができました。

豊かな森を住民の健康づくりの場として活用し、森林を生かした産業振興を目的として、

こんにち

平成 17 年から 今日 まで森林セラピーに取り組み、2 つ星認定を取得できたのも、長きにわたりご指導・ご協力をいただいた関係者のみなさまのおかげと深く感謝申し上げます。

この認定を機に、地域と一体となって本町ならではの森林セラピーの構築をはかり、さらに発展することを願っております。

4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてでございます。

【健康づくりの推進】

はじめに、健康づくりの推進についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、住民健診を 9 月から実施し、住民のみなさんには、これまでとは違う方法で実施したことで、不安や戸惑いもあったかと思いますが、ご協力をいただいたおかげで、大きな混乱もなく終了することができました。

今後もこのような状況の中、感染対策は必要になってくることも考慮し、健診事業の見直しを行ってまいります。

なお、速報値ではありますが、今年度の健診受診率は、52.2%と高く、健康づくりへの意識を高めることができているとうれしく思うところでございます。

【病院事業】

次に、病院事業についてでございます。

厚生労働省は9月に、新型コロナウイルス感染症を疑う場合の受診相談先を「かかりつけ医」など身近な医療機関が担うこととする新たな医療体制を公表されました。これを受け島根県においても調整がなされ、11月からは、発熱等の症状があった場合、直接「かかりつけ医」へ相談する体制となり、飯南病院においても、住民のみなさまの「かかりつけ医療機関」であることから、円滑な診療、検査ができるよう準備を行い対応しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症については、未だ解明がされていない状況の中、インフルエンザ流行期なども加わり、住民のみなさまは一層のご不安をお持ちのこととされますが、住民のみなさまが安心して生活いただけるよう、インフルエンザ流行期に対処する感染対策整備を行いながら、必要な医療を提供することを最優先として運営を行ってまいります。

5. 生活環境

次に、生活環境についてでございます。

【自動運転長期実証実験】

はじめに、自動運転長期実証実験についてでございます。

9月1日から40日間実施しておりました実証実験には、574名（町内249名、町外325名）の方に利用登録をいただき、特に赤名地区の方には15歳以上の人口の約40%にあたる、137名の方に登録をいただきました。

そして、利用者は延べ755名（町内387名、町外368名）あり、中には日常の買い物などで10回以上利用いただいた方もあり、関心の高さが伺い知れたところでございます。実証実験の実施に際しましては、赤名地区のみなさま、ボランティアスタッフのみなさま、そして関係機関のみなさまなどにはご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後は、アンケート調査を含めた検証や関係機関との協議を行いながら、本町での活用を検討してまいります。

【生活道の整備と安全確保】

次に、生活道の整備と安全確保についてでございます。

昨年、一昨年と稀にみる暖冬でございましたが、この冬は大雪との長期予報もあるなど、寒波による水道管の凍結や漏水による断水が心配となる時期となり、水道凍結防止の注意喚起や自治区長を通じて冬期間空き家とされている方の情報提供などお願いしてまいります。

漏水区域の早期発見のため、水道メーター検針につきましても冬期間は必要に応じて回

数を増やすなどの対策も講じてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今年も積雪の時期となりますが、国や県など関係機関と連携を図りながら冬期の生活道の確保に全力を挙げてまいります。

【補正予算】

次に、本定例会に提案する補正予算についてでございます。

一般会計の主な歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、来春からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることから、病院や薬局などでの窓口混雑を回避するための取得支援や、県との共同事業である水田作物転換支援などへ1千4百万円余。

その他、急を要する赤名保育所の屋根修繕に1千万円余、特定地域づくり事業協同組合設立に向けての準備支援として7百万円余、また、大変喜ばしいことであります、出生数増加による児童手当の増などへ2百万円余など、総額6千6百万円余の増額補正としたところでございます。

今回提案いたします議案は、条例案件3件、議決案件2件、令和2年度一般会計補正予算(第8号)など予算案件7件でございます。

締めくくりに私事でございますが、一言申し述べさせていただきます。

私は、9月定例会において、今任期の来年1月末をもって、本職を退任させていただくことを表明いたしました。

私は、平成17年1月、飯南町初代町長に就任して以来、「小さな田舎からの生命地域宣言」を基本理念に、2次にわたる総合振興計画を策定し「いのち彩る里 飯南町」そして「笑顔あふれるまち 飯南町」の具現化に、4期16年に亘り全力をあげて取り組んでまいりました。

この間、議員各位を始め多くの住民のみなさまに、力強いご支援、ご協力をいただきましたこと、心より感謝を申しあげます。

振り返ってみますと、新町が誕生した当時は、国が進める三位一体改革や地方交付税は更に削減の方向が示され、地方財政を取り巻く情勢は予断を許さない極めて厳しいものがありました。

特に、本町は、それまで、住民生活を向上させるためのインフラ整備がスピードを上げて進められてきたことから、その財源に充てられた借入金の償還が町財政に及ぼす影響は大きなものがあり、一時は「実質公債比率」が全国のワースト20に数えられた時も

ありました。

こうした状況下にあつて、財政を安定軌道に回復させることは、私に課せられた喫緊の課題として、行政改革や合併効果の最大限発揮などに取り組み、この取り組みには、住民のみなさまを始め、議員各位、町職員多くのみなさまの痛みを伴うご協力をいただいたところでございますが、一定の財政運営ができるまでに回復をすることができたところでございます。

しかし、近年、新町として残されておりました大型事業の整備による公債費の増加や地方交付税が合併特例の消滅に加え、人口減少の影響により減額となることが懸念され、引き続き健全化への努力が求められるところでございます。

また、「人口減少」への対応は最重要課題の一つでございました。

当時は、転出が転入を大きく上まわる現状があり、専任の職員を配置し、また、各部署を挙げて定住対策に取り組むこととして、定住住宅の整備などさまざまな施策を講じたことにより、現在では長期的な社会動態は概ねプラスマイナス0までにできております。これは、住民のみなさん並びに専任職員を始めとして本町職員の真心のこもった対応のたまものであり、深く感謝するところでございます。

また、少子化が進む中で「子育て世代が住みたい田舎」日本一にランクされたことは、誠にうれしいことでありました。

しかし、近年本町の出生者数は20人前半と一時期に比べ大きく減少しております。そうしたことから、本年度、さらに充実した支援策を講じたところであり、今後に期待をいたしております。

そのような中、本年の出生は久しぶりに増加をしており、大変うれしく思っているところでございます。

そして、「医療と教育の無いところに定住は無い」との思いで、特に医療の確保と飯南高校の2学級維持に力を注いでまいりました。

医療の確保については、飯南病院となってからの約10年は、医師を始めとして人材が不足しており、歴代の院長や医師のみなさん、職員のみなさんには大変なご苦勞をおかけする中で、病院を存続いただきました。

5年前、角田院長を迎え、同時に、地域医療に志を持つ医師のみなさんを迎えることができ、看護師などの人材も年々育ち、未だ十分な人的体制とは言えませんが、住民の大きな信頼を得る病院にまで高めることができております。

保・小・中・高一貫教育の最高学府である飯南高校については、住民のみなさまともになって支援組織を結成し、また、町長部局に高校担当の職員を配置するなど、官民挙げて高校魅力化を応援してまいりました。

そして、学校においては、生徒並びに教職員のみなさんが学習やクラブ活動などすべ

てにおいて懸命な努力を重ねられ、高校魅力化のトップランナーとして高い評価を得る学校として進化しております。

こうした様々な取り組みにより、人口の減少幅は合併前に比べ鈍化はしていますが、依然減少は留まることなく続いており、さらなる努力が求められるところでございます。

飯南病院においては、今後も、人口減少が続く中においても、経営をもにらみながら、持続できる病院として時代の変化・要請に応えていただくことを望むところでございます。

そうしたときに、住民のみなさまには、現在の状況が、決して当たり前のことと思われること無く、引き続き、病院関係者に「ありがとう」の励ましをいただきますようお願いをいたします。

また、飯南高校においては、今後、なお一層地域との連携を密にする形を整えながら、飯南町をはじめ、生徒それぞれのふるさとで活躍する人材を輩出していただくことを願っております。

まちづくり機能の充実として「集落实態調査」などによる自治振興、「飯南町福祉施設協議会」との連携や保健福祉センターを「全世代型の総合相談窓口」としての機能強化などによる福祉の充実、リースハウス制度や「しめ縄創作館」の建設などによる観光・産業振興、住民の生命、財産を守り、生活の利便性を高めるための、防災・通信・インフラ整備、そして、防災士の育成など頻発する災害への対応など心がけてまいりました。

このように、これまでの間、一定のまちづくりを進めることができましたのも、議員各位並びに住民のみなさまのご指導、ご支援をいただいてこそこのことでございまして、重ねて心より、厚くお礼申し上げます。

そして、飯南町の一層の飛躍を、心より祈念するところでございます。

以上諸般の報告並びに提案理由の要旨につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど担当課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます。終わります。

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で 10 時 10 分からといたします。

換気をお願いいたします。

午前 9 時 54 分休憩

.....
午前 10 時 10 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第 8 提案理由の詳細説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第 8、提案理由の詳細説明に入ります。

はじめに、議案第 84 号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第 85 号、飯南町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第 84 号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕

.....
議案第 84 号 飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 85 号 飯南町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 86 号、飯南町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 87 号、町道路線の廃止について、及び議案第 88 号、町道路線の廃止についての 3 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい、番外。議案第 86 号について説明します。

〔建設課長説明〕

.....
議案第 86 号 飯南町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 87 号 町道路線の廃止について

議案第 88 号 町道路線の廃止について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 89 号、令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

はじめに、総括について説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい。番外。議案第 89 号について説明します。

〔企画財政課長説明〕

.....
議案第 89 号 令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい。番外。続きまして事項別明細書です。

〔企画財政課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） それでは、歳出について説明します。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 90 号、令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
及び、議案第 91 号、令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第 90 号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕
.....

議案第 90 号 令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 91 号 令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 92 号、令和 2 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）及び、議案第 93 号、令和 2 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 5 号）の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） はい、番外。議案第 92 号について説明します。

〔病院事務長説明〕
.....

議案第 92 号 令和 2 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 93 号 令和 2 年度飯南町病院事業特別会計補正予算（第 5 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 2 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）及び議案第 95 号、令和 2 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 3 号）の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。そうしますと議案第 94 号について説明いたします。

〔建設課長説明〕
.....

議案第 94 号 令和 2 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 95 号 令和 2 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、全ての提案理由の説明を終わります。

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で 11 時 30 分といたします。換気をお願いいたします。

午前 11 時 10 分休憩

.....

午前 11 時 27 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第 9 質疑

○議長（早樋 徹雄） 日程第 9、これより質疑を行います。

はじめに、議案第 84 号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。

説明をいただいたんですが、この条例改正の中の保険料の減額に関わる場所ですけども、理解ができませんでした。もうちょっと具体的にどこがどうなってどうなるのか、どこがどう変わってどうなるのかというところを説明願いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） はい。番外。

ただ今ご質問がありました保険料の減額についての説明を具体的にということでございますが、これにつきましては、国民健康保険料の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定をする時にですね、基礎控除額相当分の基準額を、これまで 33 万円だったものを 43 万円、10 万円引き上げると共に、引き上げるということが 1 点。

それと更にですね、軽減判定所得の計算をする時に、いわゆる 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減の基準額を算定する際に、先ほどの 10 万円を加えたものと世帯の合算になりますので、給与所得の、世帯のうちの給与所得の数から 1 を引いた数に 10 万円をかけたものを基準額の軽減基準額とする、というものであります。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。

ちょっと、最初に説明受けた中身とあまり変わらん、今お話をされましたんですが、実際に所得での課税方法変わるわけでしょ。それと国保料の課金の方やり方が違うということで、それを合わせるためじゃないんですか。従来からの国保料の負担で納めるためにこういう措置にするということじゃありませんか。

そこら辺を所得税の課税の控除こうなったんだと。で、それやると国保料の課金がこうなるんだと。それはたいへんだからこういうふうになりますよという中身じゃないんですか。そこら辺をちょっと僕は質問したかったんです。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） はい。番外。

はい。議員のおっしゃるとおりでして、意図せざる影響や不利益が生じないようにするために改正されるものでございます。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩をします。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 33 分再開

○議長（早樋 徹雄） 再開します。

3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） はい。

私の説明が至りませんで、ご理解をいただけないと思いますので、後ほど適切な資料をもちまして再度説明をさせていただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

○3 番（伊藤 好晴） はい。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） これで、質疑を終わります。

次に、議案第 85 号、飯南町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、飯南町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、町道路線の廃止についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、町道路線の廃止についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）を議題として、質疑を行います。

はじめに歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。3 番。

予算書 14 ページの民生費のところですけども、保育所共通臨時管理費としての計上があります。このうちですね、赤名保育所老朽化に関する屋根の修繕ということで 970 万円ほどですか、あがってますけども、何年か前に赤名保育所の水回りの修繕をした時にもですね、ちょっと私、指摘も兼ねて言ったんですけども、こうやってね、悪いところ直さないといけませんよ。だけどもこの前水回り直す、今回屋根直す、ということで、次次、次々悪いところが見つかるわけなんですよ。そういう意味から言って、もう改築時期じゃないかと思うんです。

それで、赤名保育所はですね、園庭もそんなに広いところじゃありません。そういう意味でですね、ほんとに子どもが生き生きとその保育所で成長していくためにやっぱり改修を、改築をですね、考えるべきだと思うんですけども、そこらへんはどういうふうに思われていますか。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（山崎 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山崎町長。

○町長（山崎 英樹） はい、番外。

ご指摘がございました。そうした考え方もあると思います。その中でですね、今ああして様々な公共施設の今後のあり方について、最終的なまだご報告しておりませんので、今のようなご意見もいただくわけがございますけども、それにおいては、長寿命化という位置付けにしておるわけがございます。基本的にですね、今それで事務的な整理としてはそうしたことでございます。そうした考え方で進むという考えで今おるところでございます

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9 番（景山 登美男） はい。9 番。

17 ページの最後のところで、文化財保護費の中で、先ほどの説明で、銀山街道折橋被災復旧への助成金 60 万円ということでございましたが、助成金ということで、地元への助成金ということで、この復旧費用というのはこれ全額ですか。一部ですか。もし一部だとすれば負担割合みたいな考え方があるわけですか。お尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい、番外。

先ほど 9 番議員から、文化財保護、文化財保全整備活用事業、銀山街道の折橋復旧に伴うご質問いただきました。

工事費はですね約 80 万円を想定をしております、3 分の 2 を補助するという考え方でございます。もともと地元団体さんがかけられた橋ということでございまして、災害で流出しておりますが、災害復旧の対象にはならないということでございました。

ただ、銀山街道上の主要な施設という位置付けになっておりますので、3 分の 2 の町から補助をして、地元団体へ助成をしたいと考えております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 90 号、令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、令和 2 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、令和 2 年度飯南町病院事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 2 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、令和 2 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

日程第 10 委員会付託

○議長（早樋 徹雄） 日程第 10、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

本会議に提案された議案について、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

それでは、委員会付託議案と付託する委員会名を申し上げます。

総務厚生常任委員会は、議案第 84 号、議案第 85 号、議案第 90 号、議案第 91 号、議案第 92 号、議案第 93 号、以上 6 議案。

教育経済常任委員会は、議案第 86 号、議案第 87 号、議案第 88 号、議案第 94 号、議案第 95 号、以上 5 議案。

予算特別委員会は、議案第 89 号、以上 1 議案。

以上のとおり付託することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、以上のとおり付託することに決定しました。

これで、委員会付託を終わります。

お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、9 日、10 日は休会とし、本会議の再開は 11 日、午前 9 時といたします。一般質問をされる方は、本日午後 5 時までに通告書を提出してください。一般質問されない方は、その旨報告をお願いいたします。

ご苦労様でございました。

午前 11 時 45 分散会
